



西川 和男
公明党

教育関係について

◎西川和男議員

先日の5月30日、宗岡小学校の運動会が開催された。この日は大変な猛暑であったが、幸い、児童の皆さんも体調を崩すこともなく運動会が終えられたとのことであった。当日は熱中症対策として、児童の応援席にはテントが設置され、水分補給の時間帯も設けられ、児童の健康管理には学校の先生方も細心の注意を払っていた。

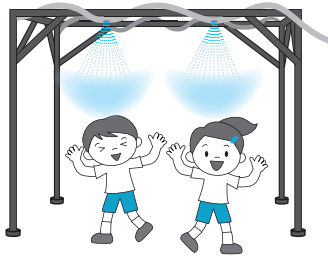
今や夏の期間はもとより、夏を迎える前から熱中症への注意と対策をしっかりといわなければならないという状況である。さきの宗岡小学校の運動会でも、強烈な暑さへの対策として、少しでも体温の上昇を防ぎクールダウンを促すミストシャワーの設置があれば、児童や保護者の皆さんにもさらに喜ばれたのではないかと。

さらに、ミストシャワーのクールダウン効果によって、エアコンの使用を抑えられ電気料の軽減効果が期待でき、小・中学生の熱中症対策として、こうしたミストシャワーを取り入れる学校も増えていることから、小中学校へのミストシャワーの設置について聞く。

◎教育政策部長

学校では体育の授業はもとより、運動会やマラソン大会といった学校行事や、休み時間の校庭でのスポーツなど、屋外での活動が活発に展開されている。一方、近年の温度や湿度の急激な変化など、小・中学生の熱中症に対するリスクが大きくなり続けていると認識している。

このため、学校の希望の有無や設置場所等を確認した上で、簡易なミストシャワーを設置し、学校管理下における熱中症の予防に努めていく。



その他の質問項目

- 福祉関係について
- 地域問題について

◎吉川義郎議員



吉川 義郎
公明党

道路整備について

路面の陥没は、重大事故につながる危険性があり、路面地の適切な管理が求められている。このため、路面下空洞探査車による調査を行い、アスファルト舗装の路面下空洞調査を実施することについて聞く。

次に、志木大橋から富士見橋間の柳瀬川沿いの土手道の整備について、この区間を除いて、柳瀬川沿いはアスファルト舗装などの歩きやすい道になっている。この区間をアスファルト舗装等にするべきだと考える。

また、志木大橋から新座方向の柳瀬川沿いの舗装について、地域住民から歩きづらい砂利道のため整備してほしいと多くの要望があるが、いかがか。

◎都市整備部長

路面下の空洞については、目視点検を行うとともに、路面性状調査を実施し、緊急維持補修や計画的な舗装の打ち替えを進めている。空洞調査については、必要性は認識しているが、まだ精度にばらつきがあることや調査費が高額となること等から、今後の技術の

進捗や費用対効果等を見きわめた上で判断したい。

◎市長

堤防天端（堤防の上の部分）は基本的に河川施設の管理用道路として整備、管理されており、柳瀬川沿いの堤防上通路についても、河川管理者である朝霞県土整備事務所が維持管理を行っている。しかし、大きな石の撤去や水たまりの解消などは、早急な対応を求めるとともに、堤防天端の整備についても、朝霞県土整備事務所に働きかけをしていく。



柳瀬川沿いの舗装が整備されていない区間は、砂利道になっています

その他の質問項目

- 消防団員の増強について
- 市役所のICT化について
- 新選挙制度について

一般質問



有賀 千歳
市政研究会
未来

スポーツの競技者人口の増加策について

●有賀千歳議員

近年、スポーツへの多様な関わり方が促進されており、するスポーツの振興だけでなく、スポーツを見ること、支援すること、交流の場を求めることにシフトしている。同時に、勝利至上主義の考え方の是正や、選手の人格形成、教育面での意義の大きさが重要である。また、スポーツを行うことにより、健康維持や増進も見逃せない。その年代や体力に応じたスポーツは、健康寿命を延ばし、メンタルケアの効果もある。

スポーツ人口は、子どもの人口が特に減少している。そのことが子どもの体力や運動能力の低下、健康増進の衰退をもたらしており、スポーツの発展は、するスポーツと見るスポーツがともに必要であると考ええる。

そこで、子どものスポーツの振興に對して、市の実態も鑑み、どのような政策を持っているのか聞く。

◎教育政策部長

本市のスポーツ競技者人口についても、減少傾向にあると認識している。

このため、市民が主体的に参画できるよう、秋ヶ瀬運動場施設にテニスコートの取得やパークゴルフ場の拡大整備など、施設の充実を図っている。

さらに、市民のスポーツに対する関心を深めるとともに、始めるきっかけづくりとして、気軽に参加、体験できる事業を志木市体育協会の協力のもと新たに実施するなど関係団体と連携し、子どもから大人までスポーツ競技者人口の拡大を図っていく。



秋ヶ瀬運動場のテニスコート

その他の質問項目

- 志木市の教育について
- 保育園の耐震化率について
- 婚活について
- 子ども医療費無料の拡大について
- 空き家問題について



天田いづみ
リベラル市民21

少子高齢社会を支える行政について

●天田いづみ議員

少子高齢社会を考えると、福祉にかかわる実働の人数は必要になってくる。福祉全体として地域包括ケアをしつかり進めていく人材を育成し、そして配置を行い、組織も考えていくことが重要であると思う。

また、職員にはマネジメント力や企画力が必要と考える。先進的な自治体では、企画力を有する職員がリーダーシップを発揮し、様々な自治体と繋がりを持ち業務に取り組んでいる印象を受ける。将来を考えると人材を育成していくということが大変必要だと考える。

そこで、志木市の人材育成についてどのように考えているのか聞く。

◎市長

職員の人材育成については、高齢社会を迎え、環境が大きく変化する中で、公務員は全体の奉仕者、行政のプロであるとの自覚と使命感を基本とし、求められる職員像を市民とともに汗をかき、みずから磨き続ける努力を惜しまない職員と定義している。

また、職員の年齢構成のバランスの改善や新たな行政需要への対応などを考慮し行政改革を推進する中で、安定した公共サービスを提供することが必要であることから、今後の職員採用を適正に進めていきたい。

また、少子高齢社会に対応するため、本年度より社会福祉士資格者の採用を計画的に行い、今後の地域包括ケアシステムの推進を見据えつつ、専門的かつ長期的な視点を持った福祉行政施策の企画立案者として育成をしていきたいと考えている。



市職員として必要な知識を幅広く学びます
(新人職員研修)

その他の質問項目

- だれもが安心して生活できるまちづくりについて



池ノ内秀夫

市政研究会
未来

不登校問題について

●池ノ内秀夫議員

全国的に不登校の児童・生徒が増加していると言われている。現在のサポート体制としては、適応指導教室とホームステディ制度があり、教育サポートセンターでは、家庭の状況分析を行い、学校に情報を提供している。

また、スクールソーシャルワーカーの家庭訪問による登校支援を行うなど、教員と分担して対応しているとのことである。これは一体何が原因か、いじめ問題も関係しているのか。

家庭の問題もあるが、何よりも重要なのは担任の先生による家庭訪問であると思う。これも形式的な訪問ではなく、教え子とさらに親しくなる機会をつくる努力、そして子どもとの信頼関係を築くための行動が不登校をなくす何よりも重要な手段であると思う。担任の先生の家庭訪問はどのような形で行われているのか、本市の実態と対策はどうなっているのか聞く。

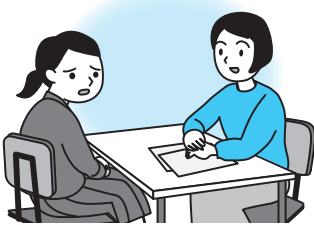
●教育長

各学校では、学級担任が主となって保護者と連携をとりながら様々な努力

や工夫を行い、個々の不登校児童・生徒と向き合っている。また、学校との関係が途切れないように、学級担任が交換ノートをつけている学校、毎朝担任が電話連絡をし、ほぼ毎日家庭訪問を実施している学校などがある。

不登校問題の解決に向けては、日ごろからスクールソーシャルワーカーが学校訪問をし、担任との情報交換の中で児童・生徒の置かれている家庭環境の状況把握に努めている。昨年度、学級担任と連携して訪問したことがきっかけで、不登校の解消につながった事例もある。

今後、不登校となってしまう児童・生徒が安心して充実した学校生活を取り戻せるよう、取り組んでいく。



●伊地知伸久議員



伊地知伸久

しきの会・平成

高齢者の移動手段の確保について

祝休日、年末年始を除いた月曜日から土曜日までの午前8時30分から午後5時までの間、タクシー事業者が事前予約により運行する。

志木市において、デマンド交通実証実験が実施されることになり、その検証をもとに平成28年度から本格実施を予定しているということである。デマンド交通とは既存のタクシーを使ったもので、初期投資の費用を低く抑えられる半面、共通の乗降場で乗り降りするため、どこにでも行けるわけではない。また料金が意外と利用しにくくなる。

そこで、実証実験の概要、登録の状況、予算、他の自治体の事例、乗降場一覧を見ると商店街の乗降場が見当たらないため、本格実施の際には各商店街の乗降場を設けていただきたいというところについて聞く。

●市民生活部長

志木市デマンド交通実証実験は、7月1日から平成28年3月31日までの間、高齢者や障がい者、妊婦、未就学児等を対象に実施する。事前に登録することが必要で、申し込み開始から3週間おおよそ1,200人の申請があった。市内及び志木駅南口を範囲とし、日曜、

祝休日、年末年始を除いた月曜日から土曜日までの午前8時30分から午後5時までの間、タクシー事業者が事前予約により運行する。



7月1日には、志木市デマンド交通実証実験出発式が行われました

その他の質問項目

- 市民の就労支援について
- 商工業の後継者育成、ベンチャービジネス育成について
- サイクリングロードマップを活用した商業・観光振興について



内山 純夫
しきの会・平成

トラム計画について

◎内山純夫議員
志木市のトラム（路面電車）を実現させることへの考えを聞く。

前回の定例会でも申し上げたが、多額の費用がかかるということから、気持ちはわかるものの費用の問題があると、このような答弁をいただいた記憶がある。

ただ、今回少し雲行きが変わってきていると思う。特にそれは国土交通省が作成した交通政策白書にあらわれていると思っている。単なる交通ということだけを掲げるのではなく、これが高齢化社会を迎えるに当たって国土交通省が講じる政策である。そうしたことを観点として述べた。ここに私は国土交通省のすばらしさ、踏み込みがあったと思っている。

いま一度、志木市でのトラム（路面電車）の導入について検討の考えを聞く。

◎市民生活部長

トラム計画については、平成27年第1回市議会定例会において市長が答弁したとおり、多額の費用を要することや用地確保、既存の公共施設

への影響などの大きな課題がある
と認識している。

本市としては、まずは現状を踏まえた交通施策を優先するため、より実践的な市民の足の確保に向けて、志木市デマンド交通の実証実験を実施する。実証実験では、平成28年度の本格導入を目指し、利用状況や公共交通機関への影響などを検証する予定であり、本市の現状に即した交通施策の充実を図っていくので、ご理解を賜りたい。



より良い交通施策を検討しています

その他の質問項目

- 人口について
- 子供の貧困について
- 自転車レーンについて
- 押しボタン信号について
- 官民一体型教育について



磯野 晶子
公明党

出産支援産後ケアについて

◎磯野晶子議員

出産により、女性の心身に大きな負担がかかり、急激なホルモンのバランスの変化で精神的に不安定になり産後鬱になったりと、出産直後1か月が最も大事な時期で、出産直後のサポートは欠かせない。

そこで、志木市で実施している出産支援や産後ケア事業の取り組み、また健康増進センターや子育て支援センターなどで子育て支援をしているが、そうした場所へ行けない親への対応はどのようにしているのか。

また、国でも妊娠・出産包括支援事業をモデル的に実施しているが、志木市では妊娠・出産包括支援についてどのように考えているのか聞く。

◎健康福祉部長

出産支援については、妊娠・出産のハイリスク者を把握し、関係機関と連携しながら、保健師が訪問などを行っており、これ以外の妊婦については、母子保健推進員による訪問を実施している。

また、産後ケアは、助産師、保健師

などが乳児家庭全戸訪問事業を実施するとともに、離乳食教室など月齢に応じた事業を実施している。

子育て支援センターなどに出向くことが困難な保護者については、訪問による支援を実施しており、特に育児困難者については、退院直後から関係機関と連携した支援を行っている。

妊娠・出産包括支援事業については、4月より乳幼児健康診査実施時に全受診者を対象としたアンケート調査を行っており、その結果や国が行っているモデル事業の結果などを注視し、出産支援・産後ケア事業の充実につかりと努めていく。



その他の質問項目

- 防災対策について
- 悪質電話被害防止策について



永井 誠
市政研究会
未来

介護保険の費用負担について

●永井 誠議員
本年8月から介護保険の費用負担が変わるといふことで聞く。

一定以上の所得がある人が介護サービスを利用したときの費用負担が変わることについて、世帯内に現役並みの所得がある高齢者がいる場合の負担がどうなるのかについて、また、介護施設の食費負担外の負担軽減の基準の変更について、特別養護老人ホームの相部屋(多床室)の部屋代の負担の変更について聞く。

また、当時制度が導入されたときと現在、志木市の中では何人ぐらいが申請をしているのか聞く。

◎健康福祉部長

一定以上の所得のある人が介護サービスを利用したときの負担割合は、本人の合計所得金額が160万円以上で同一世帯の第1号被保険者の年金収入とその他の合計所得金額の合算が単身で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上の方の場合は介護サービスの利用者負担割合が2割となる。

世帯内に、現役並み所得のある高齢

者がいる場合の負担は、新たに現役並み所得の区分が設けられ、同一世帯に住民税課税所得145万円以上の第1号被保険者がおり、収入が単身で383万円以上か2人以上の合計が520万円以上の人の場合は、上限額が4万4,400円とされた。

また、介護施設の食費・部屋代の負担軽減の基準については、特別養護老人ホームに入所したときなどの食費と居住費については、平成27年8月利用分から2つの認定要件が追加され、多床室については、部屋代全体を利用者の自己負担とすることとなった。

なお、要介護・要支援認定者数は、制度が発足した平成12年は491人、平成27年4月1日現在は2,107人となっている。

今後とも制度改正の内容について、十分な配慮のもと周知を行っていく。



●高浦康彦議員



高浦 康彦
日本共産党

小・中学校の平和教育の取り組みについて教育長に質問をする。

今年、戦後70年に当たる。市長の施政方針で、風化しつつある戦争の体験を次の世代の小・中学生等に引き継ぎ、多くの市民に戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えることを目的に、映画会や戦時中の食事体験等による終戦70周年平和祈念事業を実施するとあった。

戦後70周年の節目に当たる今年、教育委員会として取り組む平和主義について、小・中学校で取り組んでいる平和教育の状況を聞く。

◎教育長

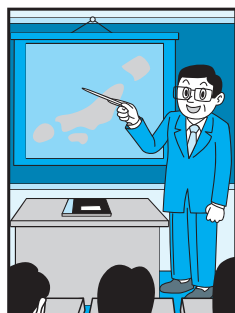
計画している平和事業については、いろは遊学館で8月に、「疎開した40万冊の図書」という本市にまつわる戦争中の出来事を記録した映画会の開催を予定している。

また、学校での平和に関する教育や命の大切さに関する教育は、教育活動全般を通してさまざまな教科領域の中で総合的に取り組んでおり、小学6年生の社会や中学3年生の歴史及び公民

平和教育の取り組みについて

において平和の大切さについて学習している。考える学習を行っている学校では、平和の語り部を活用し、直に戦争体験者の話を伺うなど、平和の大切さと命の大切さがより一層実感できるような学習を行っている。

今後、児童・生徒が平和や命の大切さについて考えられるよう、各学校を継続的に支援していく。



その他の質問項目

- 自衛官の募集に関する事務処理について
- 期日前投票所の増設について
- 生活保護について
- 歩道・車道の補修・打ち替えについて
- 公園や校庭の砂塵対策及びぬかるみ対策について



水谷 利美
日本共産党

子ども医療費の助成制度 について

すべきと思うが、市長の考えを聞く。

◎水谷利美議員
子ども医療費のことで、市民の方々からご意見が寄せられた。

「母子家庭で安定した職に就けず、税金の滞納を作ってしまった。少しずつ返していても減っていません。そのため、医療費補助は受けていません。病院の窓口で受給資格証を求められ、ないんです」と言っても制度の説明を受けたり、子どもともども恥ずかしい思いをしています。」私の友人で医療費の補助を受けられない人がいる。たとえば離婚が成立するまで別居して、実質母子家庭だが、戸籍上はひとり親家庭ではないため、(夫が)税の滞納があると受けられない。本来なら、このような子どもこそ助成して医療の補償をしてあげるべきではないか。社会で支えてちゃんと成人させ、健全な納税者に育てることは、実はコスト面でも有効なはず。そもそも(税の完納要件は)憲法違反では。人を門地や身分で差別してはいけないのではないのでしょうか」とのご意見でした。

このような子どもたちこそ救うべきではないのか、税の完納要件は撤廃を

◎市長

本制度については、市が独自に行う子育て支援策であり、貴重な税金を財源として実施をしていることから、納税等の義務を受給の要件としている。決して放置をしていいなんていうこととは思っていない。救済をしていくべきだろうと思っている。その一助が分割納付であると思っている。志木市に相談をしていただければ、志木市はしっかりと対応していく。

今後、負担と給付の公平性を基本とし、市税等の納付の働きかけとあわせて受給資格が得られるよう進めていきたいと考えていることから、現時点では完納要件の撤廃は考えてない。

その他の質問項目

- 教科書選定について
- 児童センターについて
- 生活基盤の改善について
- 公営掲示板のポスターについて
- 254バイパスについて



鈴木 潔
しきの会・平成

新河岸川舟運等について

が川底についてしまう。また川越市から志木市までは4つの行政界を越えるため、これらの市との協議や舟を下流から上流まで移動させる費用がかかることなどから、定期運行等については一考が必要であると考える。

市内観光ガイドを行っている市民活動団体等の市民力を得ながら、新河岸川の舟運による歴史や江戸と川越を結ぶ交通の重要な

◎鈴木 潔議員
水辺再生100プランでは、新河岸川のいろは橋下流に、船着き場が整備された。これも志木市が昔、舟運で栄えたシンボルとしてつくられた。

平成23年に、日本橋架橋100周年記念で、川越市長など多くの方が、はかま姿で、よるいを着た鉄砲隊が、川越市から舟に乗って下って来て、志木市の船着き場で降り、江戸に親書を届けるといふ行事があった。

舟運で栄えたまち志木の歴史を踏まえ、上流の川越市をはじめとする河岸場がある所と連携して、舟を利用した観光化を行い、地元商業振興等にも結びつければと思うが、いかがか。

◎市民生活部長

新河岸川に設置された船着き場を利用し、手こぎ舟等を川越市から志木市まで流すことについては、過去には市制施行の記念事業の際に、手こぎ舟や葦舟を浮かべ、志木の舟運の歴史をしるぶ再現事業を行ってきた。

しかし、新河岸川には、時期によっては河川水量の増減幅も大きく、舟底

の重要な地として栄えた引又河岸場跡の魅力



舟運の歴史がある新河岸川には、船着き場も整備されました

その他の質問項目

- 志木音頭・志木おどりについて
- 改正道路交通法一部施行について



小山 幹雄

しきの会・平成

◎小山幹雄議員

町内会役員の年齢が年々上がっている。私の住む町内会を例に挙げると、会長や理事等の役員はほぼ固定化し、交代もはかどらず、年齢も毎年上がっている現状である。

地域の核である町内会では、事業計画に沿って事業を実施し、地域住民がコミュニケーションを図るための活動を行っている。市内在住の市職員は業務外ではあるが、町内会活動に参加していただきたい。町内会役員として町内会を支えることで、地域に貢献するという精神がより磨かれるものと考え

る。また、様々な市の情報が提供され、地域の人材発掘につながる情報が期待され、町内会活動への参加者が広がると思われる。さらに、他の町内会に参加する職員間で各町内会の状況も共有でき、町内会活動も活性化すると思われる。

以上のことから、市内在住職員は町内会活動に積極的に参加し、活躍していただきたいと思うが、いかがか。

町内会について

◎市民生活部長

現在、本市に在住の職員は約140人で、8割程度の職員が町内会に加入している。また、町内会へ未加入の職員からは、本市に在住して間もない、町内会へ加入して地域貢献したいという意志はあるが、きっかけがないという意見も聞かれる。

本市の職員が、職務と同様に地域に関わり地域の一員としてまちづくりを推進していくことは、市民力を生かしたまちづくりをさらに活性化させるものと認識している。職員に町内会への加入を強

その他の質問項目

●町内会館について

●交通問題について



ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書

近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動(ヘイトスピーチ)が、社会的関心を集めています。

昨年、国際連合自由権規約委員会は、「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約(人種差別撤廃条約)」上の人種差別に該当する差別的言動の広がり懸念を示し、締約国である日本に対し、このような差別的言動に対処する措置を採るべきとの勧告をしました。

さらに、国際連合人種差別撤廃委員会も日本に対し、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っています。

最近では、京都地方裁判所及び大阪高等裁判所において行われた、特定の民族・国籍の外国人に対する発言に関係する事件について違法性を認めた判決を、最高裁判所が認める決定を下しました。

ヘイトスピーチは、社会の平穏を乱し、人間の尊厳を侵す行為として、それを規制する法整備がされている国もあります。2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されますが、ヘイトスピーチを放置することは国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねません。

よって、国においては、表現の自由に十分配慮しつつも、ヘイトスピーチ対策について、法整備を含む強化策を速やかに検討し実施することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月22日

埼玉県志木市議会

意見書

関係機関へ
2つの意見書を提出しました

平成 27 年第 2 回志木市議会定例会議案等一覧及び審議結果

平成 27 年 6 月 2 日・22 日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第27号議案	専決処分の承認を求めることについて (平成26年度志木市一般会計補正予算(第7号))	原案承認	全会一致
第28号議案	専決処分の承認を求めることについて(志木市税条例等の一部を改正する条例)	原案承認	全会一致
第29号議案	専決処分の承認を求めることについて(志木市都市計画税条例の一部を改正する条例)	原案承認	全会一致
第30号議案	専決処分の承認を求めることについて (志木市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例)	原案承認	全会一致
第31号議案	平成27年度志木市一般会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
第32号議案	平成27年度志木市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
第33号議案	志木市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
意見書第1号	ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書(案)	原案可決	全会一致
意見書第2号	地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書(案)	原案可決	全会一致
意見書第3号	「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書(案)	原案否決	賛成少数

賛否の分かれた議案等の表決結果

議案等番号	議席番号 件名	議員名															討 論
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
第33号議案	志木市介護保険条例の一部を改正する条例	高浦康彦 反対	水谷利美 反対	河野芳徳 *	小山幹雄 賛成	有賀千歳 賛成	欠員	吉川義郎 賛成	西川和男 賛成	内山純夫 賛成	伊地知伸久 賛成	池ノ内秀夫 賛成	永井誠 賛成	磯野晶子 賛成	鈴木潔 賛成	天田いづみ 賛成	賛成(内山) 反対(水谷)
意見書第3号	「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書(案)	賛成	賛成	*	反対	反対	-	反対	反対	反対	反対	反対	反対	反対	反対	賛成	反対(有賀)

*3番 河野芳徳議員は、議長のため議決に加わらず。

地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

今国会において「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国保の財政基盤の強化や都道府県による財政運営に向けて具体的な改革作業が始まるところである。

国保改革に当たっては、国と地方の協議により、地方単独事業に係る国庫負担調整措置の見直しなどが今後の検討課題とされたところである。

一方、地方創生の観点から人口減少問題に真正面から取り組むことが求められており、全国の自治体では、単独事業として乳幼児医療費の助成制度の拡充などに取り組む事例が多くみられる。

さらに、平成26年度補正で用意された国の交付金を活用し対象年齢の引き上げなどの事業内容の拡充に取り組む自治体も報告されているところである。

こうした状況の中で、全ての自治体で取り組まれている乳幼児医療の助成制度など単独の医療費助成制度に対する国の減額調整措置について、下記のとおり早急に見直しを行うよう強く要請する。

記

1. 人口減少問題に取り組むいわゆる地方創生作業が進む中、地方単独事業による子ども等に係る医療費助成と国保の国庫負担の減額調整措置の在り方について、早急に検討の場を設け、結論を出すこと。
2. 検討に当たっては、少子高齢化が進行する中、子育て支援、地方創生、地域包括ケア等の幅広い観点から実効性ある施策を進めることが必要であり、そうした観点から子ども等に係る医療の支援策を総合的に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月22日

埼玉県志木市議会